

## 紛争解決措置の概要

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

### 札幌弁護士会 紛争解決センター

電話番号：011 - 251-7730

受付時間：午前 9 時～午後 4 時(午前 12 時～午後 1 時を除く)  
月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

上記弁護士会の利用に際しては、以下の当組合の J Aバンク相談・苦情等受付窓口または北海道 J Aバンク相談所にお申し出ください。

なお、直接お申し立ていただくことも可能です。

### J Aバンク相談・苦情等受付窓口

電話番号：011-232-6803

受付時間：午前 9 時～午後 5 時  
（金融機関の休業日を除く）

### 北海道 J Aバンク相談所

電話番号：011 - 232-5031

受付時間：午前 9 時～午後 5 時  
（金融機関の休業日及び年末年始を除く）

弁護士会以外の他の機関でも紛争解決のお申し出を受け付けています。  
詳しくは当組合の J Aバンク相談・苦情等受付窓口にご相談ください。